

平成 27 年度第 2 回新発田市総合教育会議（会議録）

- 1 開催日時 平成 27 年 10 月 1 日（木曜日）
開会：午前 10 時 30 分 閉会：午前 11 時 36 分
- 2 開催場所 豊浦庁舎 2 階大会議室
- 3 協議事項
 - (1) 教育大綱（素案）について
 - (2) 新発田市における不登校対応に係る S S W（スクールソーシャルワーカー）の役割について
 - (3) その他
- 4 出席委員

二階堂	馨	市 長
大 山	康 一	教 育 長
関 川	直	教育委員（教育長職務代理者）
外 山	陽 子	教育委員
桑 原	ヒサ子	教育委員
笠 原	恭 子	教育委員
- 5 会議に出席した事務局職員
佐藤みらい創造課長、平田みらい創造課主任参事、高山みらい創造課係長、山田みらい創造課主任、杉本教育総務課長、大森教育総務課長補佐、古田教育総務課係長、平山教育総務課主任、澁谷学校教育課長、江端学校教育課嘱託
- 6 協議・報告事項の経過 別紙のとおり

○ 佐藤みらい創造課長

それでは、ただいまから第2回総合教育会議を開催いたします。

当会議の司会を担当させていただきますみらい創造課の佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に当たり、二階堂市長からご挨拶を申し上げます。

○ 二階堂市長

第2回総合教育会議にご参集いただきましてありがとうございます。今回は第1回目ということもありまして、初顔合わせ的な面もありました。一番大事な教育の大綱ということで基本的な考え方、進め方等を皆さんとご相談をさせていただきました。またちょうど時期が、重大ないじめの事件を受けた後でありましたので、いじめ防止基本方針についても協議をさせていただきました。

今回は第2回目ということですので、その辺をより一歩前へ進めた形で議論をさせていただきたいと思っています。教育大綱についてはたたき台ができたと聞いておりますので、後ほど職員の方からそのたたき台を説明してもらい、忌憚のないご意見等を賜りたいと思っております。

また、今日、実は個人的に非常に楽しみにしておったのですが、「新発田市における不登校対応に係るスクールソーシャルワーカーの役割」について説明があります。平成25年に予算付けをしたのを今でも覚えております。当時は事業の担当課長は、岡田学校教育課長でありました。予算の審議というのは議会が行うわけでありまして。そこではそんなに深く突っ込んだ審議はないのであります。自分が議員をやっておりますのでよくわかるのですが、一番厳しいのは市長査定であります。つまり、議論をして私を納得させられないものは絶対予算化しないということですから、相当突っ込んだ話をしていきます。大概、議論をすると私が勝ちます。それは私がそれだけの見識を持っているということではなく、予算編成権者であるということです。権力を持っているということです。どうしても事務方は最終的には引き下がらざるを得ないのです。しかしスクールソーシャルワーカーの件では岡田課長が踏ん張りまして、他の教育費を削っても構わないがこれだけは絶対譲らないということで、大変な気迫だったのです。それは学校の先生の役割だろう、その範ちゅうでやりなさい、こういう議論を行ったのですが、最後まで譲らなかったのです。ではやってみなさい、その代わり必ず結果を出しなさい、という話をしました。その後、現在の澁谷課長も含めてしっかりとサポートしたお陰で、今回の決算でも議会の方からスクールソーシャルワーカーへのお褒めの言葉を頂いたということでもあります。大変うれしく思っております。これは岡田課長、澁谷課長に完敗したと改めて思っております。今日はそのスクールソーシャルワーカーの役割についてお話を聞けるといっているので楽しみにやってみました。よろしくお願いいたします。

いずれにせよ、教育の大方は、教育委員会の皆さんに、ほぼお任せしたいというのが私の本音でもありますので、皆さん方から忌憚のないご意見を賜って、第2回の会議が有意義なものになりますことをお願い申し上げましてご挨拶といたします。

○ 佐藤みらい創造課長

それでは、これより本日の協議事項に入らせていただきます。

当会議の議長は、「新発田市総合教育会議設置要綱 第2条」の規定により、市長が

務めることとなっております。それでは二階堂市長よろしく申し上げます。

○ 二階堂市長

それでは、協議事項に入ります。まず、はじめに（１）「教育大綱（素案）」について、事務局から説明をお願いします。

○ 佐藤みらい創造課長

それでは、資料１の「新発田市教育大綱（素案）」をご覧ください。

教育大綱の策定につきましては、先回第１回目の会議において、「上位計画である『まちづくり総合計画』から教育に関する部分を抜粋し、大綱として定める」ことで、ご了承をいただいたところでございまして、その方針に沿って、今回、素案として策定したところでございます。

まちづくり総合計画については、現在、改訂作業を進めておるところでございしますが、本日お示ししております教育大綱の素案につきましては、まちづくり総合計画の改訂案の現段階のものから抜粋し作成しております。このことから、まちづくり総合計画の改訂案の今後の修正内容によりましては、教育大綱の内容についても修正しなければならない可能性がございます。

本日の会議では、大綱の内容の全体的な構成の仕方や全体の表現など、主要な部分についてご協議いただき、不足する部分や修正すべき部分をご指摘いただき、そのご指摘いただいた内容と、まちづくり総合計画の改訂案の今後の修正内容を踏まえまして、次回第３回目の会議におきまして、教育大綱の成案としてお示ししたいと考えております。

では、教育大綱の内容の構成について、ご説明申し上げます。

表紙をめくっていただき、１ページ目、ローマ数字のⅠとして、「教育大綱について」でございまして。

１として、「趣旨」を記載してございます。

次に、２として、「期間」を記載してございます。教育大綱の期間は、まちづくり総合計画の改訂後の計画期間と同じ、「平成２８年度から平成３５年度までの８年間」とし、今後の社会情勢等の変化やまちづくり総合計画の改訂などに応じ、内容を見直すことを記載しております。

次に、３として、「教育大綱の考え方」を記載しております。教育大綱は、上位計画である「まちづくり総合計画」の基本計画や施策の内容を踏まえた内容として記載してございます。

続きまして、２ページ目をご覧ください。ローマ数字のⅡとして、「新発田市がめざす教育」についてということで、１として、「基本目標」、２として、「基本方針」というタイトルで整理させていただきました。

１の「基本目標」は、資料２の「まちづくり総合計画の基本構想」の８ページから９ページにかけて記載する、新発田市のまちづくりの５つの基本目標のうち、「Ⅲ教育・文化」の分野に関する記述を箇条書きにまとめたものでございます。

２の「基本方針」は、資料３「まちづくり総合計画の基本計画」の１ページから５ページに記載する「教育・文化」の５つの施策、「学校教育」「学校環境」「芸術文化・文化財」「青少年育成」「生涯学習」の左上部に記載している「施策の目的」の部分に

関する記述をまとめたものでございます。

まちづくり総合計画の基本計画においては、「施策の目的」の記述の次に「施策の展開」として、具体的な施策を記載する予定でございます。教育大綱は、あくまで教育に関する基本方針を定めるものとして、具体的な施策の展開の記述については省いた形で素案を策定してございます。

なお、今現在、教育大綱の策定に関して先行する自治体が既にあります。例えば、県内では、新潟市、村上市、胎内市、他の都道府県では、伊丹市、佐賀県の大町町などの先行事例がございます。いずれも、内容は基本目標や基本方針といった内容にとどまる簡易なものとなっております。

内容の説明は以上でございます。よろしくご協議いただきますようお願いいたします。

○ 二階堂市長

それでは、教育大綱の素案の内容について、皆様からご協議いただきたいと思えます。なにかございませんか。

○ 桑原委員

内容についてはこれでよろしいかと思うのですが、2ページ目の基本方針の部分で表現上気になるところがありました。まず、三番目の段落の最後の行です。『「生きる力」を持つ少年の育成に努めます。』の部分ですが、タイトルにも『学校・家庭・地域の連携による教育の推進と「生きる力」の育成』とありますので、少年という言葉は不要なのではないかと思いました。また、最後の段落の「青少年」という言い方は、青少年育成センター等の決まった言い方である場合は仕方ないと思いますが、少し気になったところです。

もう1箇所は、最初の段落の「中学校区の学校間の連携による取組や家庭・地域との連携による取組を一層進め」とありますが、「取組」という言葉が二度出てきて冗長な感じがいたしました。

○ 二階堂市長

ただいまご指摘の箇所は「少年」という部分は必要ないのではないかというご意見です。カットすることに対してそんなに抵抗もないようでありますので、カットするという方向でよいでしょうか。

○ 桑原委員

全体的な視点から男の子の方だけに言及するのはよろしくないのではないかとということです。

○ 二階堂市長

それでは「少年」という部分はカットするという事で事務局の方で作業してください。

また、上段の方の「取組」という文言のところは語呂の問題だと思いますので、そこは委員さんのおっしゃった趣旨を踏まえて文書を作成してください。

○ 二階堂市長

ほかにありますか。

○ 二階堂市長

ないようでありますので、今、ご指摘をいただいたことをもとに修正を加え、今後のまちづくり総合計画の改訂内容と整合性をとりながら、次回の総合教育会議で成案をお示ししたいと思っておりますので事務局よろしく願いいたします。

○ 二階堂市長

それでは次の協議事項であります。「新発田市における不登校対応に係るスクールソーシャルワーカーの役割について」を協議したいと思っております。

事務局から説明をお願いします。

○ 澁谷学校教育課長

学校教育課長の澁谷でございます。このような機会を与えていただきありがとうございます。

ご存じのようにスクールソーシャルワーカーは現在、中央教育審議会でも「チーム学校」という考え方から、専門的なスタッフを学校の教職員の中で正職として位置付ける動きもございます。

市長のご挨拶にもありましたが、新発田市では平成 25 年度から予算化をしていただきまして、学校教育課に嘱託職員として江端三知子をスクールソーシャルワーカーとして採用していただきました。いじめ、不登校、不良行為等の生徒指導上の問題、発達障害等でなかなか学校に適応できない子どもたち、児童虐待、貧困家庭の問題等、児童生徒を取り巻く課題は山積していると言ってもいいと思います。これらの問題に対しまして、学校教育課サポートチームを組織し、各学校、保護者に対して相談支援体制をとっているところでございます。昨年度の学校教育課サポートチームへの相談件数は、小中学校合わせて 127 件ありました。その中でスクールソーシャルワーカーまたは相談員を併せた出勤延べ回数は 338 回となっています。これらの多くの事案一件一件に対して本当に丁寧に相談を受け、現状を把握して、各事案に対して手立てを講じているわけですが、その一連の取組の流れをマネジメントして中心的な役割を担っているのがスクールソーシャルワーカーということになります。もちろん、支援を進めて行く上では各関係機関との連携も不可欠でありまして、こども課、社会福祉課、健康推進課等の市長部局の関係課、児童相談所、警察、いのちとこころの支援センターなどの専門機関との連絡調整、連携、相談をスクールソーシャルワーカーが窓口として担っております。本日はこの中から特にいじめ不登校に関わる事例について、このあとスクールソーシャルワーカーから報告をさせていただきます。市長さん、教育委員の皆様からもこの取組を知っていただきまして、ご指導賜れば大変ありがたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○ 江端嘱託

学校教育課スクールソーシャルワーカーの江端美知子と申します。本日、貴重な機会をいただきまして大変光栄に思っております。できる限りわかり易くご報告さ

せていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、本日ははじめに関わる事例を中心といたしまして、スクールソーシャルワーカーの役割についてご報告させていただきます。

まず学校教育課の相談支援体制についてご説明いたします。新発田市教育委員会学校教育課では、平成 25 年度より学校教育課サポートチームを組織いたしまして、市内小中学校からの指導上の問題についての相談の対応を行っております。この中でスクールソーシャルワーカーの役割なのですが、相談受理から始まりまして、問題の背景を見立てる、アセスメントをする、その支援策を考える、手立てを考えて実践する、そのプランニング、一連の流れにおいて中心的な役割を果たしています。学校等からの相談依頼が課長補佐（兼教育相談係長）の方に入りまして、そのあとスクールソーシャルワーカー、学校教育課内の相談員や訪問相談員、さわやかルームの指導員、これらのサポートチームスタッフの中で相談をして受け付けることとなります。われわれのサポートチームと同時に新発田市教育支援委員会、そして関係機関としまして市と県の福祉担当部局、または警察、医療機関、各機関との連携を図りながら支援策の検討を図ります。検討されました支援策については、支援を実施する、その支援が果たしてうまくいっているのかどうかということの評価も含めまして、検討を繰り返します。

続きまして相談実績ですが、昨年度は市内小中学校、小学校からは 68 件、中学校からは 59 件という件数です。平成 25 年度と比較しますと、昨年度は中学校からの相談が若干増加傾向にあります。そして、相談対象の児童生徒の割合は、小学校では全児童数に対しまして 1.4%、中学校では 2.5%となっています。相談の内訳で一番多いものは発達障害に関わるもので全体の 4 割を占めています。実はこの発達障害の次にその他という項目がございまして、これはどのカテゴリーにも属しない相談を計上しております。内訳を見ますと、保護者対応に関わる問題と学力不振に関わる問題がその他を占めております。以下、不登校は全体の 2 番目、厳密に言いますと 3 番目という状態にあります。これらの相談に関わるスクールソーシャルワーカーの対応の件数が 300 件を超える状態でございます。

次に学年別の相談依頼件数ですけれども、平成 26 年度は中学校 1 年生の生徒の相談が 32 件と全体の中でも突出して多くなっております。これは県の方でも重要視しております「中 1 ギャップ」と言われる、小学校 6 年生から中学校 1 年生にかけて児童生徒の問題が多発するという傾向がありまして、新発田市も平成 26 年度に関しては同様の傾向が見られたということです。

では実際の事例からスクールソーシャルワーカーの役割についてご報告したいと思います。

【江端スクールソーシャルワーカーから事例説明】

○ 二階堂市長

それでは、今、説明のあった内容について、皆さまから、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

○ 関川委員

この問題については、市は今までもいろいろな形で手を差し伸べてきました。家庭児童相談員やあるいは学校教育課の中の訪問相談員等で支援してきたのですが、

なかなかうまくいかないという悩みを学校も市教委も抱えてきました。今、江端さんのお話を聞きますとよくわかるのです。こういう方がいなかった、だから苦しかったのです。江端さんが県の方でお仕事をされていた時、そういう人が新発田にもいたらなあという声は随分前からあったのです。このたび来ていただいて、今、お話ししていただいたような道がついて、自分たちの問題が一面的ではなく総合的に捉えられて、対応策を考えられることができるようになったので非常に心強いことだと思います。当時の岡田課長ががんばったのもそこに理由があったと思います。今後も複雑な問題が生じてきますし、先ほどの定例教育委員会においても、子どもの貧困問題、生活の問題、学習支援、こういった問題への対応をどうするかという議論をしましたが時間が足りなくて途中で切り上げてきたところです。現場のニーズを大いにリサーチして調べ上げていかないと、今いったい保護者が学校に何を望んでいるのか、まだまだ見えない部分がたくさんありますので、よく調べる必要があると思います。

○ 二階堂市長

ありがとうございました。
ほかに何かありますか。

○ 笠原委員

スクールソーシャルワーカーの人数は新発田市で1名ということですが、相談件数から見て1名というのは少ないのかなと正直感じたところです。相談件数が338件ということは、ほぼ毎日相談があるということです。もう少し手厚く、人数がいた方がいいのではと思いました。現在は少ない人数の中で頑張っていると感じました。

○ 二階堂市長

教育委員会としては待遇を改善するということが大事なのか、あるいは、相談件数が多すぎるので人員増なのか、どちらを考えているのですか。

○ 澁谷学校教育課長

現在は個人の能力に頼って業務が回っている部分もあるのです。そういった意味ではスクールソーシャルワーカーの待遇改善を考慮していきたい。もちろん、人数がいるに越したことはありませんけれども、予算との兼ね合いもありますので、正職員等への待遇改善を図っていただくことも課題の一つと考えています。

○ 二階堂市長

私に対しても大きな宿題をいただきました。解決するようにしましょう。

○ 桑原委員

待遇改善というのも大切なことですが、笠原委員さんがおっしゃった人数については、これは財政的な問題と関わりがあると思いますが、理想は各学校一人です。そこで人員的にどう整えて行くかということと、スクールソーシャルワーカーの待遇をどう改善するかということとを両方合わせて考えていかなければなら

ないと思っています。

それと、学校そのものを閉鎖的な空間でなくするというのは長いこと言われているわけです。学校をオープンにしていく、そして今回の基本構想の中でも、学校が社会や家庭と連携しながら教育をしていくと言っています。しかしその背景には、学校が社会や家庭から助けをもらうということを想定しているのです。力を貸してもらって一緒に運営し、教育を行っていくということが想定されていると思うのです。しかし、連携には先生方の負担が当然増えるわけで、協働していくというのは負担が増すことなのです。先ほどの定例教育委員会でいじめのことについて報告を受けました。先生方も一生懸命取り組んでいて、増え続けるいじめや不登校に対してどうやって対応していくのか、まずはがんばってもらわなければいけないということになるのですけれども、そのいじめや不登校の原因になるものについては、教壇に立って教える教員の力を超えるものがあると思います。今日のお話を聞いてそういうことがはっきりしています。そういった家庭に対して、スクールソーシャルワーカーの方がいなければ、教員が毎日家庭訪問をして、児童生徒の背後にいる家庭までも助けなければならないという状況に追い込まれる訳です。この部分を改善しなければ、学校の教員はつぶれてしまうと思います。

そういう意味では理想は一校一人なのですからけれども、そこまでの目標をどれくらいの期間でどういうふうを整えていくかということをお考えいただければと思います。

○ 二階堂市長

わかりました。いずれにしろ、子どもの命はかけがえのないものであり、その子の一生に関わることですので、考えていきましょう。

○ 桑原委員

はい。お願いいたします。

○ 二階堂市長

江端さん、今の発表はある意味、成功事例に近いのかもしれませんが、これは失敗であったという事例はありますか。

○ 江端囑託

はい。現在も支援を継続している事例ですので、今の段階でこの事例が解決したということとは言えないと思いますし、この場面だけをもって支援をするということではなくて、継続して課題の伴走者という形で子どもや保護者、先生方を支援することが大事になってきますので、長い目で一緒につき合っていくといったような感覚で業務を行っています。どの段階でうまくいったかという判断はなかなか難しく、私も成果としてははっきりできないのが苦しいところです。

○ 関川委員

単年度の勝負ではないのです。長いスパンでやっていかないとなりません。ただ、いつまでも対応できるかということ大変苦しいことではあるのですが、そうした時にそばにサブのスタッフがいるといいですね。急ぐ事案を手分けして対応したりする

ことがよいと思います。一番大事なのはケースマネジメントです。学校やサポートチームの人たちが有効な働きをして行けるようにアドバイスをいただくのが大事なポイントだと思います。江端さんにお任せみたいな気持ちになっている学校も実はあったりして、学校は何をしているのだろうとふと思うこともあります。スクールソーシャルワーカーに全部丸投げしていくのではなく、そこを教育委員会が良く指導していかないと、どんどん過重負担となっていきます。

○ 二階堂市長

ケースマネジメントは学校が主体となっているのですか、それとも教育委員会ですか。

○ 澁谷学校教育課長

まずは課長補佐中心にサポートチームで対応いたします。あとは学校でどういった対策を取るかということは、ケース会議にスクールソーシャルワーカー等が参加して協議します。まずは学校教育課のサポートチームが学校と連携を取りながら進めて行きます。

○ 桑原委員

先ほど関川委員がおっしゃったようにスクールソーシャルワーカーだけに全部任せるとするのは間違いであって、先生方の仕事を軽減する、あるいは専門外のところを専門家をお願いするという感覚であって、その子どもさんたちが学校に関係ある限りは、担任や学年主任が把握していなければいけないことだと思います。ただ、今日、江端さんのお話を聞いて、その家族に問題がある場合も多いということで、そちらにまで関わっているということがあるわけですね。そうするとこの問題は、先ほど定例教育委員会で議論していましたが、学校現場だけの問題ではなくて、新発田市民で問題を抱えている方をどういうふうにかケアし救っていくかという、教育委員会の領域だけでは解決できない問題に広がっていくということなのですね。そういう意味で、そこまでは学校の教員はいろいろなことはできないだろうと、だから学校以外の、福祉関係であるとかそういった組織と連携しながら、新発田市民を助けて行くという感覚もあるということが今日のお話で良くわかりました。

○ 二階堂市長

現実には他の部局との連携はどのようなのですか。

○ 江端囑託

家族の受診医療機関、福祉との連携、地区担当保健師との繋がりをもって日常的にかケアしていくことを考えています。

○ 外山委員

学校訪問等を行いますと、地区によって貧困の激しいところがあることがわかります。経済と教育は結びついていると思うので、貧困であるならば塾に行けないし、思ったような教育も受けられないという苦しい思いを、学校現場の先生も必死に感

じながらもがいているのが現状なのです。江端さんのお話を聞いて、こんなにも丁寧に必要なケアをしてもらえた子どもは、それぞれの問題を持っているけれども、ある意味少し希望が見えたと思います。そのほかにも話を聞くと、大変気の毒な状態の子どもが大勢いるということです。その子たちは勉強したくても学校の勉強だけでは追いついていけない部分があり、家庭に帰ると両親が生活に追われていて子どもを全然かまえない状況になっています。それを学校は何とかしてあげたいけれど手一杯でできないという状況が現にあるわけです。ですからケースワーカーの方が一人でも多く、またはサポートの方が一人でも多くいるということも大切ですし、その溢れた子どもたちを何とかすることも大切です。市長さんが議会で、そういった子どもたちを何とかしたいというご希望をお持ちだと聞いて、そうだなと思ったのです。ですからそこまで行かない部分で少しでも救うというか、止められるというか、そういうところにも力を注いでいただきたいというのが希望です。学校現場は本当に手一杯だというのはわかりますが、それを何とかするのは金銭的なことも必要になってきますし、管理職や教員の資質に委ねるだけではいけない地区もありますので、そういうところは何とか目を向けていただきたいと思います。もちろん、江端さんのような方を採用していただければそれは本当にうれしい限りです。

○ 二階堂市長

わかりました。
ほかに何かございませんか。

○ 関川委員

スクールソーシャルワーカーの持っている情報量はすさまじいものがあります。教員というものは自分の世界が狭いものです。情報量が限られています。各問題を社会福祉課や高齢福祉課等の担当部署へ振り分けをきちんとできることが非常に大事です。もともと市ではそういう専門的な部署があって、その人たちがいろいろな積み上げをしながらノウハウを培ってきたのです。しかしそれぞれが繋がらないのです。それが問題であったのですが、スクールソーシャルワーカーによって繋がりが、深まっていくのかなと期待を持っています。

○ 二階堂市長

ほかにご意見等がなければ、「(3) その他」に移ってよろしいですか。
皆さんから何かございますか。

○ 佐藤みらい創造課長

次回、第3回目の会議の開催日程についてでございます。

先回、第1回目の会議におきまして、総合教育会議の開催日程につきましては、第3回目を2月に開催するというご了解をいただき、2月1日に設定させていただいてきたところでございます。

教育大綱の基本となります。まちづくり総合計画の改訂スケジュールについては、市議会2月定例会に諮り、3月中旬に議決をいただき、成案としていくこととしております。

このことから、教育大綱につきましては、まちづくり総合計画が成案となります

3月中旬以降、3月中旬から3月下旬にかけて開催とするということで、再度調整をさせていただきたいと考えております。

つきましては、大変恐縮でございますが、ご予約を変更いただき、後日、具体的な開催日程の調整をお願いしたいと考えております。

○ 二階堂市長

それでは、今事務局から説明のありました「第3回の会議の開催日程」について、皆様からご意見、ご質問等ございますか。

○ 二階堂市長

ないようですので、以上で協議事項を終了し、進行を事務局へお返しします。

○ 佐藤みらい創造課長

皆さま、長時間に渡りましていろいろとご意見を頂戴いたしましてありがとうございます。ありがとうございました。

以上をもちまして、第2回総合教育会議を閉会いたします。

皆さまお疲れまでした。